

香教連速報

人事委員会 への要望

回覧

香教連で要望してきたことを実現へ

香教連は6月25日(月)16:00から人事委員会への要望を行った。香教連側は田中委員長、安倍・中浦・藤田各副委員長、森事務局長の5名が出席。人事委員会側は武田委員長、関・小川両委員の3名が対応した。
主な要望と回答は以下の通り。**太字は要望項目**、香教連の主張はゴシック、人事委員会の回答は明朝斜体字で表記。

1 平成19年度教職員給与要求について

(1) 教職員給与の抜本の見直しをし、教職員俸給表を5級制(教諭及び養護教諭、栄養教諭を2級、3級とする)とすると同時に、昇給体系の複線化を図り、教育専門職にふさわしい香川型の給与体系を実現されたい。その際、全職員の給与を一律に引き下げることをしないようにすること。

【森事務局長】

中教審答申や教育再生会議の第2次報告でも盛り込まれていた。学校教育法改正が成立し、主幹教諭、指導教諭が導入されることになった。香教連として、数年前からお願いしていたことが、ようやく国レベルで提案されることになったと言える。「職責が違えば給与が違う」ことは当然であるから、現在の4級制を5級制にし、職責に対して、新たな給料表を作成していただきたい。また、以下の3つのことを要望したい。



【関委員】

主任手当は、国に準拠しているから、国が支給額を上げないと県は上げにくい。任命権者としての教育委員会へ要望し、行政として検討され、議会にも提案できるようになれば変わるだろう。国が今、教育改革で動いているから、要望するのは、今がチャンスだと思う。

(4) 人材確保法(人確法)の主旨を尊重し、義務教育等教員特別手当を当初の6%相当額への回復とともに定率にすること。

【中浦副委員長】

人確法は、教育現場に優秀な人材を確保することを目的とし、教員の給与を他の公務員よりも優遇することを規定している。しかし、現在、各年齢ごとに計算すると、3~4%しか支給されていない。当初の6%相当額を確保していただきたい。民間の景気回復に伴い雇用が上向きであること、大量退職を見越して都市部において採用枠が拡大していることを考えると、優秀な人材が県外や民間に流れることも十分懸念される。よい人材を確保するため、義務特手当の回復を要望したい。



【武田委員長】

教育改革の時期であるから、国にしっかり要望してほしい。

(5) 教職調整額4%を8%相当にするとともに、職責に応じた手当の支給を行うこと。

【安部副委員長】

今年、文部科学省における勤務実態調査が行われ、月平均の残業時間は40時間という結果が出た。前回1966年の調査で、月平均の残業時間が8時間という結果が出たから、現在の教職調整額が4%になった。ところが、それ以後40年間全く変わっていない。今回の調査で、約5倍の残業時間になったから、20%相当に引き上げる、ということにはならないだろうが、一般行政職の平均時間外勤務手当額に当たる8%相当にすることは必然ではないか。



【武田委員長】

8%に上げることは理屈としては成り立つ。教育委員会へ要望し、行政から人事委員会に要望が挙がってくれば、考えていく。

(6) 部活動手当を含む教員特殊業務手当の増額を行うこと。

【田中委員長】

部活動手当については、中教審答申でも、教育再生会議第2次報告でも、充実の方向が示されている。週末を費やし、代休もなく、休日1日の指導に関して8時間で1,700円という金額である。これでは少ないと判断した大阪では、6時間以上の場合に2,500円に増額した。手当のために部活動をしている教員はいない。しかし、真摯に部活動に取り組んでいる教員の努力に見合う金額に是正してほしい。



また、修学旅行の引率では、児童生徒の事故等防止および安全管理に留意しなければならない。特に、中学校においては、ほとんど睡眠がとれない状況もあると聞く。このような困難さがある中、泊も伴う引率に月額1,700円はいかがなものか。

【武田委員長】

月額1,700円は確かに安いと思う。修学旅行引率希望者を募れば誰もいないだろう。希望として聞いておく。

【小川委員】

平日に手当がつかないのだから安い。民間では、土・日曜日出勤だと、超過勤務手当にプラスがある。

【関委員】

平日の部活動は、教職調整額でカバーされていると考えられている。果たしてそれでよいのか、という議論もある。

香教連では、昇給体系の複線化を考えてきた。主幹教諭は、将来的には管理職の道に通じるだろう。一方、指導教諭は、指導のエキスパートとして活躍でき、将来の昇給につながる道をつけるために、総括指導教諭(仮称)の給料表も作成していただきたい。本当の意味での「キャリアの複線化」にしていいただきたい。

主幹教諭を独自で取り入れている東京都で、処遇面で魅力がなく、多忙であることが理由で、主幹教諭になりたがらない現状がある。この点も考慮していただいた上で、給料表の作成をしていただきたい。なお、養護教諭と栄養教諭についても同様に考えている。

学校規模によって、主幹教諭、指導教諭の配置人数は変わってくるだろう。ただ、今の教員の年齢構成を考えると、40~50代が非常に多い。大量退職時代に備えるためにも、ある程度の人数を配置する必要があると考える。



【武田委員長】

主旨としては理解できるので、教育委員会を通じて述べていけばよいのではないかと。教員の給与は、教育三法も通って法律で変わってくる。どうなるかを見ている状況。合理的な話なので、現実動き出したときに、不合理なところは指摘していく。よいチャンスであると思う。新しい意見だから、国にも要望していくことであろう。

2 諸手当の改善について

(1) 地域手当を導入する際は、高松市内勤務者だけでなく、全員に一律支給すること。

【氏家副委員長】

国家公務員で支給対象となっている高松市が合併により拡大している現在、より市外との経済的境界は薄れつつある。さらに、教員の職務は、市の内外において差があるとは考えにくい。率を下げてでも一律支給してほしいと考える。



【武田委員長】

香川では、官民格差がなかったから地域手当は出していない。国からは、高松市だけ出してほしいと言われている。7月末の調査によって、給与・賞与を含めて勧告の材料にする。

(3) 教育業務連絡指導手当(主任手当)の支給対象枠の拡大と支給額(月額200円)の増額を図ること。

【氏家副委員長】

支給額は、制定当時から20年以上も改善されていない。その上、業務連絡に直接関係のない出張は、手当の日数から外すことが昨年度決定した。ぜひ増額していただくと共に、月額制にしていただきたい。

文部科学省の財務課での話によると、「誰が見ても負担が重い業務については、支給額を高く設定する方針」のようである。国レベルで見直されている現状を加味していただきたい。

支給対象枠について。体育主任や総合的な学習の時間・特別支援教育コーディネーターなど、現在は支給対象外であるが、仕事量からすると、当然主任手当が付いてしかるべきであると考えられる。